

第160期 定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時

2023年6月27日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

■ 開催場所

京都市下京区中堂寺南町134番地 京都リサーチパーク東地区1号館4階 サイエンスホール

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件



(証券コード 3551) 2023年6月5日 (電子提供措置の開始日2023年6月2円)

株 主 各 位

京都市右京区西京極大門町26番地(東京本社 東京都港区新橋6-17-19) 株式 会社 代表取締役社長 山 田 英 伸

第160期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第160期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.dynic.co.jp/ir/index.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ダイニック」または「コード」に 証券コード「3551」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」 にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月26日(月曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月27日 (火曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

2. 場 所 京都市下京区中堂寺南町134番地 京都リサーチパーク東地区1号館4階サイエンスホール なお、総会ご出席者へのおみやげは、今年もご用意しておりません。

3. 目的事項

報告事項 1. 第160期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第160期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役2名選仟の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算 書類の一部であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

配当金につきましては、業績に対応して決定すべきものであり、かつ長期的安定配当を基本と考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案いたしまして、以下のとおり配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金25円 総額209,142,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2023年6月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略重	 歴、 要	地 な	位、 兼	担 職	当	おり	よ 状	び 況	
1	大 石 義 夫 (1950年2月14日生) 【再任】 所有する当社株式の数 54,913株	1974年 4 月 2002年 6 月 2004年 1 月 2006年 6 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2021年 6 月	当社常。当社事。当社取得	一 帝役 達福紡績 務取締徒 務取締徒 帝役副 表取締徒	役 社長		理				
	【取締役候補者とした 大石義夫氏は、代表取 ています。当社は、ク といたしました。	- 双締役社長およひ									

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略重		地 な	位、 兼	担職	当 (おの	よ 状	び 況	
	やま だ ひで のぶ 山 田 英 伸 (1965年10月8日生)	1988年4月 2001年1月 2012年4月	ダイニ	ック香港	善性 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	₹					
	【再任】	2016年 1 月	2016年 1 月 当社埼玉工場長								
2	所有する当社株式の数 8,600株	2018年6月 2020年6月 2021年6月	当社常	務取締	役事業部 设社長事						
	【取締役候補者とした 山田英伸氏は、海外ク 社長および事業部門統 全体の監督および業務	 *ループ会社責 症括を兼務して	おります。	その経	営者と	しての旨	豊富な	よ経験	と実績	から、ク	ブループ
	遠藤浩 (1957年3月1日生)	1982年 4 月	当社入:	社							
	【再任】	2013年6月2016年6月		-	Ltd.社長	5					
3	所有する当社株式の数 16,285株	2019年 6 月	当社常	務取締	公開発部	門統括	兼生	産部門	統括	(現任)	
	【取締役候補者とした 遠藤浩氏は、長年、技 海外での技術指導経験 富な経験と実績から、 締役候補者といたしま	 技術製造部門を きもあり、現在 担当事業部門	は開発部門	まよび	生産部	門を統打	舌して	ており	ます。	当社は、	その豊

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略重	歴、 地 要 な	位、 兼	担 職	当 の	お	よ 状	び 況	
4	 北 村 圭 正 (1958年6月17日生) 【再任】 1981年4月 当社入社 (1958年6月17日生) 【再任】 2012年4月 当社企画部門本社企画部長 (2015年6月 当社取締役 (2021年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社常務取締役 3022年6月 当社常務取締役総務・人事部門統括 兼営業所統括・東京本社所長 (現任) 									
	【取締役候補者とした 北村圭正氏は、長年に 門や各営業所を統括し 事業部門の監督および た。	- わたり技術製造 東京本社所長も	兼務しており	ます。当	社は、	その豊	富な組	経験と	実績から	、担当
5	佐々木 範 明 (1959年11月28日生) 【再任】 所有する当社株式の数 8,142株	2012年4月2014年7月	安田信託銀行 同行京都支店 当社入社、財 当社財務部門 当社取締役 当社常務取締	支店長 務部門本 本社経理	社経理部長	副部長	5			
	【取締役候補者とした 佐々木範明氏は、長年 門を統括しコンプライ 部門の監督および業務	金融機関に勤務 アンス担当も兼	務しております	。当社は	、その	豊富な	経験	と実績	から、担	当事業

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況								
	高木哲雄 (1970年10月12日生)									
	【新任】	年3月第5事業部 貿易グループ長年4月 貿易部門統括								
6	所有する当社株式の数 2,000株	018年7月 DYNIC(UK)LTD.社長 兼 DYNIC(CZ)s.r.o.社長 023年4月 企画部門統括付(現任)								
		理由】 わたり海外グループ会社責任者を歴任し、その豊富な経験と実績から、全事業 任であると判断し、取締役候補者といたしました。								
	中 里 岳 雄 (1968年1月25日生)	1988年 4 月 当社入社								
	【再任】	2012年 4 月 当社第二事業部情報関連販売グループ 2 グループ長 2016年 7 月 当社第二事業部長								
7	所有する当社株式の数 2,782株	2021年6月 当社取締役情報関連事業統括兼第二事業部長(現任)								
	も兼務しております。	理由】 わたり印刷情報関連事業を担当し、現在は情報関連事業を統括し第二事業部長当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行し、引き続き取締役候補者といたしました。								

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略重	歴、要	地 な	位、 兼	担 職	当	おの	よ 状	び 況	
	新 家 隆 (1967年8月30日生)	1990年4月	当社入	社							
8	【再任】 所有する当社株式の数 1,383株	2010年10月 当社財務部門統括資金グループ長兼経理グループ 2020年6月 当社取締役財務部門統括兼本社資金部長(現任)									
	【取締役候補者とした 新家隆氏は、長年にわ ます。当社は、その豊 と判断し、引き続き取	ーー。 たり財務部門を 富な経験と実績	から、担	当事業							
9	坂 本 啓 (1966年10月26日生) 【再任】 所有する当社株式の数 2,401株	2012年4月2016年7月	当社第	四事業部 四事業部					等四哥	事業部長()	現任)
	【取締役候補者とした 坂本啓氏は、長年にわ 事業部長も兼務してお 執行を行うに適任であ	 たり住生活環境 ります。当社は	、その豊	豊富な経	験と実績	漬から、	担	当事業			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況							
10	1989年12月 当社入社 1989年12月 当社入社 1964年10月24日生 2004年4月 当社第二事業部布クロス製造グループ長 2010年4月 当社滋賀工場資材グループ長 2017年1月 当社真岡工場長 1989年12月 当社王子・真岡工場統括兼王子工場長 2022年6月 当社取締役食品包材事業統括兼王子工場長 (現任)								
	を統括し王子工場長も	正理由】 こわたり製造部門を担当した後に王子・真岡工場を統括し、現在は食品包材事業 も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督 かに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。							
	がからできた。 しげる ブリ 崎 茂 (1949年12月24日生)	1972年 4 月 リンテック株式会社入社							
11	【再任】 【社外】 【独立】 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2019年6月 当社取締役(現任)								
	川﨑茂氏は、リンテッ て得られた知識・経験	とした理由および期待される役割】 クク株式会社における役員ならびに同社営業部門における長年の業務経験を通じ 検等は、当社取締役会の監督機能強化に活かしていただけるものと期待し、引き 首として選任いたしました。							

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略重	歴、 要	地 な	位、 兼	担 職	当 の	お	よ 状	び 況
12	が 藤 祐 子 (1967年12月24日生) 【新任】 【社外】 【独立】 所有する当社株式の数 〇株	2016年12月			事務所((現任)				
	【社外取締役候補者と 伊藤祐子氏は、直接企 等を、当社においてガ 締役候補者といたしま	業経営に関与さ バナンス機能強	れた経験	食はあり	ません		-			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数(1株未満切捨て)が含まれております。
 - 3. 川﨑 茂、伊藤祐子の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
 - 4. 川﨑 茂氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 - 5. 社外取締役との責任限定契約について 伊藤祐子氏が取締役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。また、川﨑 茂氏と当社は、会社法第425条第1項に定める額を限度とする 契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 本山信之、川辺雅也の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

/ 	П Д	
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	(1964年9月30日生)	2002年8月 達妮克国際貿易(上海)有限公司董事長・総経理 2023年4月 企画部門統括付(現任)
	山下隆司氏は、長年に	ーー。 わたり海外グループ会社責任者を歴任し、その豊富な経験と専門的知見を有し 制に活かされることを期待し、監査役候補者といたしました。
2	奥 合 洋 之 (1960年10月20日生) 【新任】 【社外】 【独立】	1983年 4 月 株式会社三井銀行(現三井住友銀行)入行 2013年 4 月 同行執行役員個人部門副責任役員 2020年 4 月 三井住友カード株式会社代表取締役兼専務執行役員(現任) 2020年 6 月 株式会社日本信用情報機構社外取締役(現任) 2022年 4 月 SMBCファイナンスサービス株式会社専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 三井住友カード株式会社代表取締役兼専務執行役員 株式会社日本信用情報機構社外取締役 SMBCファイナンスサービス株式会社専務執行役員
		した理由】 関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしま

- 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。 2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数(1株未満切捨て)が含まれております。 3. 奥谷洋之氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。 4. 監査役との責任限定契約について 山下隆司、奥谷洋之の両氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締
 - 出「隆可、吳立下とり間」が一直は「他にりた物」」には、五日が37年2000年7月200日 結する予定であります。 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内でである。 容での更新を予定しております。

くご参考>

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成およびその有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

			T			I			1		l	
区分	氏	名	属性	在任 年数	企業経営 の経験	製造 研究開発	営業 マーケティング	財務 会計	法務 リスク管理	グロー バル	人事労務	環境 _{サステナビリティ}
	大石	義夫		17年	0	0				0		
	やま <i>だ</i> 山田	ひでのぶ 英伸		5年	0	0	0			0	0	0
	えんどう 遠藤	ひろし 浩		7年	0	0				\bigcirc		0
	きたむら 北村	ましまさ		8年	0	0			0		0	
	佐々木	のりぁき 範明		5年	0			0	0			
取締	たかぎ 髙木	てつぉ 哲雄		新任	0		0			0		
役	なかざと 中里	たけ お 岳雄		2年	0		0					
	新家	たかし 隆		3年	0			0				
	かもと 坂本	sees 啓		2年	0		0					
	つか だ 塚田	かずのり 一 範		1年	0	0						
	^{かわさき} 川 﨑	Ulfa 茂	社外独立	4年	0		0					
	いとう 伊藤	ゅうこ 祐子	社外独立	新任					0			
	雨森	かずひこ 和彦		3年	0	0						0
監査	やました	_{たかし} 隆司		新任	0					\circ		
役	ませがわ 長谷川		社外独立	3年	0			0				
	as c たに 奥谷	沙ろゆき 洋之	社外独立	新任	0			0				

(注) 社外 は社外役員、 独立 は東京証券取引所届出独立役員であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)		略歴および重要な兼職の状況
大谷宏 (1959年8月19日生)	1989年3月	公認会計士登録
所有する当社株式の数 0株		公認会計士大谷宏一事務所(現任) 税理士登録

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

大谷宏一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士としての専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと期待し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 大谷宏一氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
 - 3. 社外監査役との責任限定契約について 大谷宏一氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結 する予定であります。
 - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。大谷宏一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

事 業 報 告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、社会経済活動が正常化し、景気回復の兆しが見えてまいりました。

一方でウクライナ情勢による原材料および燃料価格の高騰、サプライチェーンの混乱、世界的なインフレや為替変動等、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、イベント需要の回復をはじめ経済活動の正常化が進む中で国内市況が改善し、海外市場も後半は調整局面となったものの、堅調に推移したことで、前期比で増収となりました。一方で利益面では、原油市場やナフサ価格は高止まりから若干の下落傾向にありますが、度重なる原材料および燃料価格高騰の影響を販売価格に反映し切れず、前期比で減益となりました。

その結果、売上高は41,553百万円(前期比6.7%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益755百万円(前期比47.7%減)、経常利益1,043百万円(前期比35.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は520百万円(前期比45.9%減)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

<印刷情報関連事業>

印刷被写体においては、紙クロスは展示会装飾用クロスの受注回復が大きく、前期比で増収となりました。ビニールクロスにおいては、手帳表紙材の落ち込みに加えて、ファイルバインダー用途も期後半での受注減少により前期比で減収となりました。

また、産業用の品質表示用ラベルは、海外向けが堅調に推移し、国内では行動制限緩和による マラソン向けゼッケン用途の回復や、リネンサプライ用途ラベルが好調で、前期比で増収とな りました。

印字媒体においては、ラベル等の印字用熱転写リボンは主に食品包材向けを中心に、特に海外向けが堅調で前期比で増収となりました。但し利益面では、フィルム、溶剤等の原材料価格が高騰し、前期比で減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は19,173百万円(前期比7.9%増)、営業利益は1,261百万円(前期比11.6%減)となりました。

<住生活環境関連事業>

不織布は、インテリアが好調な展示会需要で、前期比で増収、住宅用床吸音材も堅調に推移しました。車輌用天井・内装材は、自動車各社の生産回復に伴い、低調ながらも前期比で増収となりました。一方で、家電用フィルター類は、市況が回復せず苦戦しました。 不織布全体では前期比で増収となりました。

壁装材は、市況は低調ながら販売価格の見直しにより前期比で増収となりましたが、それを 上回る原材料および燃料価格の高騰で大幅な減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は13,294百万円(前期比6.9%増)、営業利益は原材料および燃料価格高騰の影響が大きく、84百万円(前期比80.0%減)となりました。

<包材関連事業>

食品包材・蓋材は、海外ではコロナ禍での行動制限が緩和されたことによる消費の回復が大きく、国内では食品の在宅消費に加えて外食産業向けも動き出し、前期比で増収となりました。一方で、後半期は物価高の影響が徐々に出てきております。

利益面では、依然として原材料であるアルミ価格高騰と燃料価格高騰が大きく利益を圧迫し前期比で減益となりました。

医療用パップ剤用フィルム加工は海外向け受注が堅調に推移し、前期比で増収となりました。

その結果、当セグメントの売上高は7,189百万円(前期比5.8%増)、営業利益は242百万円(前期比45.8%減)となりました。

<その他>

ファンシー商品は、主要顧客向けを中心に受注は回復傾向にあり、前期比で増収となりました。

また、商品運送・庫内整理は、受注減少により前期比で減収となりました。

その結果、売上高は3,289百万円(前期比1.1%増)、営業利益は88百万円(前期比6.4%減) となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	2022年3月期 売上高	2023年3月期 売上高	前期比増減
	百万円		%
印刷情報関連事業	17,766	19,173	7.9
住 生 活 環 境 関 連 事 業	12,438	13,294	6.9
包 材 関 連 事 業	6,793	7,189	5.8
計	36,997	39,656	_
そ の 他	3,252	3,289	1.1
調整額	△1,303	△1,392	_
合 計	38,946	41,553	6.7

(注) 調整額は、セグメント間取引高消去であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,463百万円で、その主なものは、滋賀工場の壁装材製造の排ガス処理設備および太陽光発電設備の建設とそれ以外の製造設備の更新投資も含めた機械設備の購入等であります。

これらの設備投資に関する資金は、自己資金および借入金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着きを見せ、マスク着用などの行動制限が緩和され社会活動が正常化し、景気回復の兆しが見えてまいりました。

その一方で、ウクライナ情勢も依然予断を許さず、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く環境におきましても、原油価格は依然高い水準で推移し、原材料および燃料価格の高騰が収益に影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況下、「中期経営計画SOLID FOUNDATION2026」を策定し、販売の強化・ 採算の改善・開発の強化と非財務項目に着実に取り組むことで、さらなる企業価値の向上を図 ってまいります。

また、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たすとともに、内部統制の維持・向上、リスク管理体制の強化を継続的に進め、透明性の高い経営体制の下で、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対する経営責任と説明責任を果たしてまいります。

次期(2024年3月期)の連結業績見通しにつきましては、売上高44,000百万円、営業利益 1,300百万円、経常利益1,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益800百万円を見込ん でおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

	区	分	第157期	第158期	第159期	第160期 (当連結会計年度)
		73	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売	上	高(百万円)	40,866	35,865	38,946	41,553
経	常利	益(百万円)	1,153	968	1,614	1,043
	会社株主に る 当 期 純 ラ		726	925	961	520
1 梯	当たり当	朝純利益(円)	85.65	109.17	113.34	61.96
総	資	産(百万円)	52,752	52,125	54,185	57,628
純	資	産(百万円)	19,267	20,639	21,599	23,213

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除)により算出しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第159期の期首から適用しております。
 - 3. 第160期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

	X	分	第157期 2019年度	第158期 2020年度	第159期 2021年度	第160期 (当期) 2022年度
			2019年反	2020年反	2021年反	2022年反
売	上	高(百万円)	28,376	25,493	28,442	29,687
経	常利	益(百万円)	1,172	1,074	1,685	1,184
当	期 純 利	益(百万円)	996	764	1,296	466
1 档	当たり当期	月純利益(円)	117.53	90.10	152.98	55.59
総	資	産(百万円)	47,461	47,714	49,989	52,017
純	資	産(百万円)	18,558	19,181	20,377	21,552

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除)により算出しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第159期の期首から適用しております。

(5) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の重要な子会社2社を含め16社であり、持分法適用会社は1社であります。

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
ダイニック・ジュノ株式会社	90百万円	100%	当社製品の販売
オフィス・メディア株式会社	100	100	帳票類、情報処理機器等の販 売

②事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当する事項はございません。

(6) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

当社グループの製造・販売する主要製品は、次のとおりであります。 セグメント区分の主要製品

セグメント	主要取扱商品									
	(印刷被写体) 書籍装幀用クロス、印刷・ビジネス用各種クロス、パッケージ用化 粧クロス、銀行通帳用クロス、フィルムコーティング製品、表示ラ ベル用素材、複合フィルム									
印刷情報関連事業	(印字媒体) プリンターリボン、名刺プリンタ									
	(その他) 文具紙工品、磁気関連製品、有機EL用水分除去シート									
住生活環境関連事業	カーペット、壁装材、天井材、ブラインド、自動車内装用不織布・ カーペット、フィルター、産業用ターポリン、テント地、雨衣、産 業用不織布、接着芯地									
包 材 関 連 事 業	容器密封用アルミ箔・蓋材、各種紙管紙器、パップ剤用フィルム加 工、食品鮮度保持剤									
そ の 他	ファンシー商品、商品等運送・庫内整理他									

(7) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

①当社

		名		称				所	在	地
東		京		本		社	東		京	都
京	都	本	社	事	務	所	京		都	府
大	阪	支	社	営	業	所	大		阪	府
名	古	屋	支 社	営	業	所	愛		知	県
滋		賀		I		場	滋		賀	県
埼		玉		I		場	埼		玉	県
王		子		I		場	東		京	都
富		士		I		場	静		畄	県
真		岡		エ		場	栃		木	県

②子会社

名称		所	在		地	
ダイニック・ジュノ株式会社	東		京	Ţ		都
オフィス・メディア株式会社	東		京	Ţ		都
大 和 紙 工 株 式 会 社	埼		<u></u>			県
ニックフレート株式会社	埼		<u>+</u>	-		県
ダイニックファクトリーサービス株式会社	埼		<u> </u>			県
大 平 産 業 株 式 会 社	東		京	Ţ		都
大野クロス株式会社	大		阪	į		府
DYNIC SINGAPORE PTE.LTD.	シ	ン	ガ	术	_	ル
DYNIC USA CORP.	米					玉
DYNIC (HK) LTD.	香					港
DYNIC (UK) LTD.	英					玉
DYNIC (CZ) s. r. o.	チ		エ			
昆山司達福紡織有限公司	中					玉
大連大尼克辦公設備有限公司	中					玉
達妮克国際貿易(上海)有限公司	中					玉
PT. DYNIC TEXTILE PRESTIGE	1	ン	ド	ネ	シ	ア

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
1,219名	3名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループ への出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
620名	2名減	41.24歳	17.02年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,933百万円
みずほ信託銀行株式会社	3,525
株式会社あおぞら銀行	2,365
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	1,440
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	1,440
株式会社みずほ銀行	1,109
株式会社群馬銀行	1,060

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,504,747株 (自己株式139,051株を含む)

(3) 株主数 3,230名

(4) 大株主 (上位11名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	448	5.36
ニックグループ持株会	439	5.25
ダ イ ニ ッ ク 従 業 員 持 株 会	243	2.91
三井住友海上火災保険株式会社	242	2.89
株式会社ヤクルト本社	206	2.47
株式会社SBIネオトレード証券	205	2.45
株式会社三井住友銀行	200	2.39
みずほ信託銀行株式会社	200	2.39
住 友 不 動 産 株 式 会 社	197	2.35
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	192	2.29
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	192	2.29

⁽注) 持株比率は自己株式(139,051株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2023年3月31日現在)

	地		位		E	E	ź	<u> </u>	担当および重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	大	石	義	夫	
代	表 取	締	役 社	長	Ш	\blacksquare	英	伸	事業部門統括
常	務	取	締	役	遠	藤		浩	開発部門統括 兼 生産部門統括
常	務	取	締	役	北	村	圭	正	総務・人事部門統括 兼 営業所統括・東京本社所長
常	務	取	締	役	佐く	7木	範	明	企画部門統括 兼 コンプライアンス担当
取		締		役	新	家		隆	財務部門統括 兼 本社資金部長
取		締		役	坂	本		啓	住宅工業用途関連事業統括 兼 第四事業部長
取		締		役	中	里	듄	雄	情報関連事業統括 兼 第二事業部長
取		締		役	塚	\blacksquare	_	範	食品包材事業統括 兼 王子工場長
取		締		役	辻		正	次	神戸国際大学学長 兵庫県立大学名誉教授 大阪大学名誉教授
取		締		役	Ш	﨑		茂	
常	勤	監	查	役	本	Ш	信	之	
常	勤	監	查	役	雨	森	和	彦	
監		査		役	JII	辺	雅	也	
監		査		役	長名	\$J]]	啓	_	株式会社京都ホテル社外監査役

- (注) 1. 2022年6月28日開催の第159期定時株主総会において、塚田一範氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - 2. 2022年6月28日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって、小澤一雅氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
 - 3. 監査役川辺雅也、長谷川啓一の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 取締役のうち、辻 正次、川﨑 茂の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 5. 監査役のうち、川辺雅也、長谷川啓一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 6. 取締役辻 正次、川﨑 茂、監査役川辺雅也、長谷川啓一の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)および各監査役と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、会社補償の免責金額を設定しております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という)を取締役会において定めており、その概要は、「取締役の責務に相応しい報酬とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、会社規模や役員の員数を勘案し、当面、業績連動報酬並びに非金銭報酬等は実施しない」としています。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針については、「役位、職責および貢献度、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準も考慮し総合的に勘案しながら決定するもの」としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を検証しており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。 社外取締役と監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されています。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)。当該定時株主総会終結の時点での取締役の員数は12名です。

当社監査役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額52百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結の時点での監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長山田英伸が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は「各取締役の年間基本報酬額」であり、これらの権限を委任した理由は「当社全体の業績を俯瞰しつつ、全取締役を公平・公正に且つ総合的に評価するには代表取締役が最も適している」からです。

当社は、2021年2月10日に「報酬委員会」を設置し、以降に決議される役員報酬議案については、 当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう「社外取締役を中心構成員とした報酬委員会 が原案について決定方針との整合性を検証する」等の措置を講じております。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	12名	232,918千円
監 査 役	4名	32,200千円
計 (うち社外役員)	16名 (4名)	265,118千円 (22,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 2006年6月29日開催の第143期定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額350,000 千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額52,000千円以内 と決議いただいております。
 - 3. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上しております16,084千円が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員(業務執行者であるものを除く。)との 親族関係

該当する事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

地	ļ	位	氏	名	主な活動状況
取	締	役	辻	正次	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、長年の経済学博士としての見識から、当社の経営課題について 積極的に提言を行う他、独立した立場から業務の執行を監督し、当社 のガバナンス機能強化等に資する提言を積極的に行っております。
取	締	役	川﨑	茂	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、企業の役員ならびに営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等から、当社の取締役会の監督機能強化に資する提言を積極的に行っております。
監	査	役	川辺	雅也	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から適宜質問をし、意見を述べております。
監	査	役	長谷川	啓 一	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から適宜質問をし、意見を述べております。

エ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額 該当する事項はございません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額	43,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づ く監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システム構築に関し決議しております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 事業活動における企業倫理・法会・社内担碍等の遵守を確保するため 「コンプライアンフラ票」 7

事業活動における企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、「コンプライアンス宣言」を 定め、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役はコンプライアンス推進部署からの補佐や、 コンプライアンス委員会の諮問等を受け、コンプライアンスを推進し統括管理する。

当社グループにおいて展開している、コンプライアンス行動指針に従い、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書にて記録し、重要な書類は10年保存とする。文書の保存期間及び管理に関する体制は法令に従うとともに社内規程に定める。

「情報セキュリティ基準規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざん及びコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を設け、教育、リスク対応に係る全社調整、リスク情報のグループ共有等を行う。併せて、半期ごとに各部門からリスクの報告を受け、定期的なリスク評価の見直しを行い、リスク管理委員会に報告する。

当社並びに国内の一部グループ会社で使用している基幹ITシステムに、アウトソーシングによるバックアップ体制を構築し、災害発生時の停止時間短縮を実現する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため、内部監査を所管する「業務監査室」を置く。

月1回の定例及び必要な都度開催される取締役会の他、年20回取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」と、月1回取締役社長、担当役員及び国内各グループ会社経営者で構成する「グループ経営会議」を開催する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営について、その自主運営を尊重しながら、国内は月1回、海外は年1回の 定例及び必要な都度開催される「グループ経営会議」を通じ、事業内容の定期的報告、重要案件の協 議等を行い、各社の連携体制を強固なものとする。

当社グループとしてコンプライアンスの徹底を図りながら、それを補完するため公益通報者保護法に則った「ダイニック・ホットライン」(内部通報制度)を運用し、コンプライアンスに反する事項の把握、早期是正を図る体制をとる。コンプライアンス担当取締役または使用人は、監査役会に定期的にその業務の状況を報告する。

(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役(または監査役会)には、次に掲げる事項を報告するものとする。

- 1. 経営会議に附議、報告される案件の概要
- 2. 内部統制に係る部門の活動概況
- 3. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
- 4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
- 6. 監査役会がその職務を遂行するために必要と判断し、当社及び子会社の取締役または使用人 に求めた事項

監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行う。監査役会は報告者が報告をしたことをもって不利な取り扱いを受けない様、留意する。

また、監査役会は決議により、取締役及び使用人から報告を受ける監査役を決定している。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、取締役社長、本社管理部門とも定期的及び必要に応じて会議を開催し、意見交換の機会を持つ。また、監査役は「経営会議」及び「グループ経営会議」他の重要な会議に出席する。

監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められた場合を除き、当社所定の手続きに従って支弁する。

(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

- 1. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- 2. 当該使用人の指揮命令権は監査役に有るものとする。
- 3. 当該使用人の任命、評価・異動等については監査役会の同意を得るものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、取締役社長直轄の業務監査室が、内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告する。

(10) 役員報酬等議案の検証の体制

総務人事部門統括役員を委員長とし、社外取締役が過半を占める「報酬委員会」を設置し、役員報酬議案と役員報酬等の決定方針の整合性を検証し、取締役会へ答申している。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当第160期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため「コンプライアンス宣言」を定め、ダイニック手帳に掲載することにより、周知を図っております。また、リスク・コンプライアンス情報を早期に把握し、迅速な対応を行うため「ダイニック・ホットライン」(内部通報制度)を設けており、当期の利用状況は、3件でありました。

取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る事項を把握するとともに、必要な指示を行っています。当期においては、定例コンプライアンス委員会を2回開催いたしました。

(2) 損失の危険の管理

取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を当期2回開催いたしました。当委員会には、当社の各部門、並びに国内外のグループ会社から、それぞれが晒されているリスクの棚卸を行いその内容を報告しております。また、具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を当期4回開催いたしました。

本社のIT基幹ホストコンピューターは2019年に遠隔のデータセンターへ移設が完了、及びファイルサーバーの自動バックアップ体制を稼働させました。

(3) 取締役会による監督等

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名の体制で定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令または定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。取締役会は、定例・臨時を合わせて当期15回開催いたしました。

取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」を当期は20回開催いたしました。 他に、国内グループ経営会議を当期9回、海外グループ経営会議を当期1回開催いたしました。

「報酬委員会」は人事労務部門担当役員を委員長とし社外取締役2名を加え、役員報酬議案と役員報酬等の決定方針との整合性を検証しており、年1回の定例開催の他、必要都度開催しております。当委員会での検証結果は取締役会へ答申しております。当事業年度においての「報酬委員会」は3回開催いたしました。

(4) 監査役による監査等

常勤監査役及び社外監査役は、分担して取締役会、経営会議、グループ経営会議、他重要な会議に出席し、取締役等の業務執行の状況、財産状態の調査及び経営の適法性監査を実施いたしました。会計監査人、取締役社長、本社管理部門、業務監査室と定期的及び必要に応じて会議を開催し、意見交換を行いました。監査役会は、当期15回開催いたしました。業務監査室との会議は常勤監査役が出席して当期12回(うち4回には社外監査役も出席)開催いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数および持株比率は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産	<u> </u>	負債 (か 部
	,	流動負債	カ コ 23,820,266
流動資産	26,532,320	支払手形及び買掛金	8,212,802
現金及び預金	4,064,552	短期借入金	13,589,244
受取手形、売掛金及び契約資産	7,842,243	リース債務	111,500
電子記録債権	4,844,209	未払法人税等	131,009
商品及び製品	5,052,720	賞与引当金	395,531
性 掛 品	1,407,106	役員賞与引当金	16,084
原材料及び貯蔵品	2,819,121	設備関係支払手形	403,616
そ の 他	513,072	そ の 他	960,480
貸 倒 引 当 金	△10,703	固 定 負 債	10,594,185
固定資産	31,095,615	長期借入金	6,305,000
有 形 固 定 資 産	20,115,785	リース債務	273,570
建物及び構築物	5,129,809	繰延税金負債	2,041,554
機械装置及び運搬具	3,814,808	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,298,595
工具、器具及び備品	281,711	事業整理損失引当金	116,130
土地	10,286,102	環境対策引当金	9,309
リース資産	224,386	退職給付に係る負債	362,327
使用権資産	145,740	そ の 他	187,700
建設仮勘定	233,229	負 債 合 計	34,414,451
	94,055	純 資 産	の 部
	11,281	株主資本	17,022,186
	82,774	資 本 金	5,795,651
そ の 他	10,885,775	資 本 剰 余 金	944,696 10,384,793
投資その他の資産			△102,954
投資有価証券	6,533,905	その他の包括利益累計額	5,887,642
長期貸付金	728	その他有価証券評価差額金	2,334,193
退職給付に係る資産	949,269	土地再評価差額金	2,799,017
繰 延 税 金 資 産	250,420	為替換算調整勘定	502,135
投 資 不 動 産	2,780,075	退職給付に係る調整累計額	252,297
そ の 他	392,241	非 支 配 株 主 持 分	303,656
貸 倒 引 当 金	△20,863	純 資 産 合 計	23,213,484
資 産 合 計	57,627,935	負 債 純 資 産 合 計	57,627,935

(単位:千円)

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

売 上 高		41,552,514
売 上 原 価		34,359,598
売 上 総 利 益		7,192,916
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,437,560
営 業 利 益		755,356
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	161,949	
雑 収 入	538,302	700,251
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	172,444	
雑 損 失	240,135_	412,579
経 常 利 益		1,043,028
特別 利益		
固定資産売却益	4,488	
投資有価証券売却益	52,331	
補助金収入	48,409_	105,228_
特別 損失		
固 定 資 産 処 分 損	77,542	
投資有価証券売却損	460	
事業整理損	178,896	
新型コロナウイルス感染症による損失	76,656	333,554
税金等調整前当期純利益		814,702
法人税、住民税及び事業税	337,622	
法人税等調整額	756	338,378
当 期 純 利 益		476,324
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△43,566
親会社株主に帰属する当期純利益		519,890

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位:千円)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	5,795,651	944,696	10,076,761	△32,983	16,784,125
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△211,858		△211,858
親会社株主に帰属 する当期純利益			519,890		519,890
自己株式の取得				△69,971	△69,971
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	308,032	△69,971	238,061
2023年3月31日残高	5,795,651	944,696	10,384,793	△102,954	17,022,186

		その他	の包括利益界	表計額			
	その他 有価証券 評価 差額金	土 地 再 評 価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配株主 持 分	純資産 合計
2022年4月1日残高	1,341,347	2,799,017	156,375	190,810	4,487,549	327,686	21,599,360
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△211,858
親会社株主に帰属 する当期純利益							519,890
自己株式の取得							△69,971
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	992,846	_	345,760	61,487	1,400,093	△24,030	1,376,063
連結会計年度中の変動額合計	992,846		345,760	61,487	1,400,093	△24,030	1,614,124
2023年3月31日残高	2,334,193	2,799,017	502,135	252,297	5,887,642	303,656	23,213,484

(単位:千円)

貸 借 対 照 表 (2023年3月31日現在)

資 産 の	部		D 部
流動資産	19,262,965	流動負債	20,685,162
現金及び預金	800,994		2,538,524
受 取 手 形	237,682	買掛金	3,571,864
電子記録債権	4,240,478	短 期 借 入 金	8,817,921
売掛金	7,219,119	1年内返済予定の	3,295,000
商品及び製品	2,971,477	長期 借 入 金 リ ー ス 債 務	45,048
付 掛 品 □	1,110,138	リ 未 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	474,076
原材料及び貯蔵品	1,710,226	未 払 費	223,211
前渡金	113,791	未 払 費 部	29,784
前 払 費 用	81,801	預りる金	348,653
未 収 入 金	321,543	賞 与 引 当 金	391,800
関係会社短期貸付金	264,225	役員賞与引当金	16,084
営業外受取手形	140,746	未未未預賞役設営	405,764
そ の 他	51,645		398,969
算 倒 引 当 金	△900	そ の 他	128,464
固定資産	32,753,988	固 是 期 借 3	9,780,280
元 元 元 元 元	18,198,476	長期借入金	6,305,000
	4,264,430	リーム領務	97,500
注	380,328	(1) / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	8,550 46,376
機 械 及 び 装 置	3,361,058	長期預り保証金	1,995,950
	20,067	繰延税金負債 再評価に係る	
工具、器具及び備品	252,325	繰 延 税 金 負 債	1,298,595
土土地地	9,578,735	長期 未 払 金環境対策引当金	19,000
リース資産	142,548		9,309
建設仮勘定	198,985	負 債 合 計	30,465,442
無形固定資産	37,765	株 主 資 本	の 部 16,426,738
	16,317	株 主 資 本 金 金 金 金 金 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	5,795,651
そ の 他	21,448	資	944,696
投資その他の資産	14,517,747	資本準備金	944,696
投資有価証券	6,323,433	利 益 剰 余 金	9,789,345
関係会社株式	5,715,011	利 益 準 備 金	504,216
	45	その他利益剰余金	9,285,129
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	10,648	繰越利益剰余金	9,285,129
前払年金費用	585,624		△102,954
	1,796,842	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	5,124,773 2,325,756
R	98,360	その他有価証券評価差額金 土 地 再 評 価 差 額 金	2,323,730
貸 倒 引 当 金	△12,216		21.551.511
	52,016,953	純 資 産 合 計 負 債 純 資 産 合 計	52.016.953

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位:千円)

, - , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	□ /3 3 Z 3 Z 3 T 3 /] 3 T □ 6 T (/	(11= 113/
売 上 高		29,687,226
売 上 原 価		25,222,782
売 上 総 利 益		4,464,444
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,040,909
営 業 利 益		423,535
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	594,157	
雑 収 入	441,190	1,035,347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	122,041	
雑 損 失	153,336	275,377
経 常 利 益		1,183,505
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	103	
投資有価証券売却益	52,331	
補 助 金 収 入	31,762	84,196
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	77,181	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	460	
関係会社株式評価損	461,515	
新型コロナウイルス感染症による損失	49,058	588,214
我可禁火炬练到米		670 497
税引前当期純利益	141 500	679,487
法人税、住民税及び事業税	141,500	212.010
法人税等調整額	71,510	213,010
当 期 純 利 益		466,477

(単位:千円)

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

			株主	資 本	-	
		資本剰余金	剰余金 利益剰余金			
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰 余金	自己株式	株主資本合計
				繰越利益剰余金		
2022年4月1日残高	5,795,651	944,696	504,216	9,030,510	△32,983	16,242,090
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△211,858		△211,858
当 期 純 利 益				466,477		466,477
自己株式の取得					△69,971	△69,971
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	_	_	_	254,619	△69,971	184,648
2023年3月31日残高	5,795,651	944,696	504,216	9,285,129	△102,954	16,426,738

	=1	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純 資 産 合 計	
2022年4月1日残高	1,336,309	2,799,017	4,135,326	20,377,416	
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△211,858	
当期純利益				466,477	
自己株式の取得				△69,971	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	989,447	_	989,447	989,447	
事業年度中の変動額合計	989,447	_	989,447	1,174,095	
2023年3月31日残高	2,325,756	2,799,017	5,124,773	21,551,511	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

ダイニック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘 業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイニック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

一当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

一監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- · 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

ダイニック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘 業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイニック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

一計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

^一監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する ことにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- · 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

ダイニック株式会社 監査役会

常勤監査役 本山 信之 🗊

常勤監査役 雨森 和彦 印

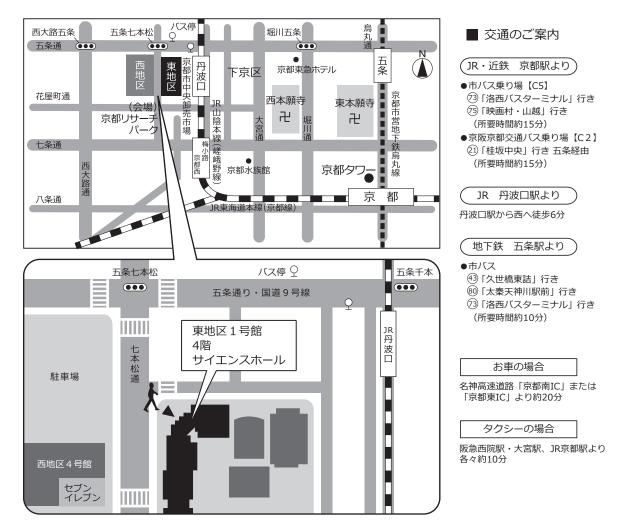
監査役 川辺雅也 🗐

監査役 長谷川啓一印

(注) 監査役 川辺雅也及び監査役 長谷川啓一は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



※市バス、京阪京都交通、「京都リサーチパーク前」下車、七本松通りを南に約50M

